

菊川市制20周記念 動画コンテスト募集要項

1 趣旨・目的

菊川市制20年を迎えるにあたり、本市の魅力の再発見や市民の愛着の醸成を図るとともに、本市の魅力を広く伝えることを目的として、動画コンテストを開催します。

2 募集する動画

「私の好きな菊川」をテーマとした、菊川市の風景、イベント、食など、それぞれが感じるお気に入りを中心に自由に表現した、菊川市の魅力が伝わる動画

3 動画形式

時間：15秒以上90秒以内※縦型動画の場合は、15秒以上60秒以内

容量：4GB以下

形式：MP4（推奨）またはMOV

解像度：1920×1080（推奨）

表現方法：制限なし（実写以外にCGやアニメ等も可）

4 応募資格

応募者の制限はありません。※未成年者は保護者の同意が必要

5 募集期間

令和6年4月18日（木）～11月20日（水）17時必着

6 動画の条件

- (1) 応募者本人が制作したオリジナルの動画作品であり、未発表で他のコンテスト等に応募していないものとしてください。
- (2) 応募は一人1作品までとします。
- (3) 編集ソフト等による動画の加工、編集は自由とします。
- (4) 応募者以外の被写体（人物、美術品、商標、建築物等）について、当該人や権利者の承諾を得てください。
- (5) 応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。楽曲を使用する場合は「オリジナル楽曲」または「著作権フリーの楽曲」としてください。
- (6) 特定の企業名や商品名がわかるものは使用しないでください。
- (7) 企業、政治目的、宗教勧誘等の宣伝や勧誘を意図していると誤解を与える、又はおそれのないものとしてください。

7 応募方法

作品の応募は、以下のいずれかの方法で提出してください。

(1) Logoフォーム

Logoフォームに必要事項を記入してください。動画データは、外部サイト（ファイヤーストレージやギガファイル便、Youtube等）にアップロードし、URLをLogoフォーム内に記入してください。※YouTube等他者から閲覧できるようなサイトへアップロードする場合は、限定公開にしてください。

(2) DVD-Rを持参・郵送

所定の応募用紙に必要事項を記入し、本要項4ページ「16 本募集に関する応募先」の要領で提出してください。

8 選考方法

応募された作品は、菊川市総務部市長公室が指名する審査員により以下の基準から審査します。

<審査基準>

- (1) 構成、演出等が優れており、印象に残る作品か
- (2) 事業目的に合った作品であり、市の魅力が動画を見た者に伝わるか
- (3) 企業、政治目的、宗教勧誘等の宣伝や勧誘を意図する内容でないか
- (4) 提出作品における上記以外の考慮すべき点

9 結果発表 令和7年1月17日

※受賞者は、市制20周年クロージングイベント内で表彰します。

※受賞者に連絡した後、市公式SNSや市ホームページなどで公表します。

10 副賞

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 最優秀賞（1人） | 10万円 |
| (2) 優秀賞（最大2人） | 5万円 |
| (3) 特別賞（最大10人） | 1万円相当の特産品 |
| (4) 参加賞（抽選で15人） | 菊川茶セット |

※最優秀賞と優秀賞について、いずれも受賞者が未成年の場合は、著作権等に係る本市への帰属了承等のため、親権者の同意が必要です。また、中学生以下の方が受賞した場合、親権者の口座へ賞金を振り込みます。

11 想定の使用

採用作品は、市のプロモーションビデオとしてYouTubeや市ウェブサイトをはじめ、広くPRに活用します。

12 著作権等に関する事項

- (1) 採用作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は無償譲渡するものとし、本市に帰属します。また、その使用に際して著作者は、著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- (2) 採用作品が既発表のものと同ーまたは酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
- (3) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、本市では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。なお、本市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。
- (4) 採用作品は、作成者と協議の上、軽微な修正又は加工などを協議させていただく場合があります。

13 個人情報に関する事項

- (1) 応募者の個人情報は厳重に管理し、応募作品の選考、選考結果通知、採用作品の発表、賞状及び副賞の授与のために使用し、正当な理由なく第三者へ開示することはありません。
- (2) 採用された場合は、作成者の氏名、お住まいの地域（学生の場合は、学校名と学年含む）は選考結果発表のため、公表することがあります。匿名を希望する場合は、応募の際に申し出てください。

14 応募に関する注意事項

- (1) 応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- (2) 応募された作品は返却しません。
- (3) 作品の送付中や電子メール送信中に事故等により作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、本市は一切の責任を負いません。
- (4) 他のコンクールとの同一作品での重複応募は認められません。
- (5) 応募作品の受付通知や受賞されなかった場合の通知は行いません。また、選考過程及び結果に関する問合せは、一切応じられません。
- (6) 応募作品は、提出後に修正することはできません。

15 その他注意事項

- (1) 採用決定後、本市が公表するまでの間は、採用作品を他者に公表しないでください。

- (2) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、本市の判断により決定します。
- (3) 以下の場合は失格とします。
- ア 公序良俗に反する場合
 - イ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ウ 本募集要項の要件を満たしていない場合
 - エ 応募者の連絡先の記載がない又は応募者と連絡がとれない場合
- (4) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

16 本募集に関する応募先

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地 菊川市役所市長公室広報係

※郵送の場合は、あて先の他、封筒表面に「菊川市制20周年記念 動画コンテスト応募書類在中」と記載し、送付してください。

※窓口へ書類を持参する場合は、募集期間内の開庁時間中（土日・祝日を除く平日午前8時15分～午後5時）に、市役所2階市長公室へ提出してください。

17 本募集に関する問合せ先

菊川市役所市長公室広報係 電話：0537-35-0924（直通）